

獣害対策の実践活動を行う実施隊が中心となり、 地域主体の取組を拡大、被害を軽減！

南伊勢町鳥獣被害対策実施隊

集落（地区）の概要

- 所在地：南伊勢町水産農林課
- 実施隊員数：10名（うち一般隊員4名）
（平成28年10月現在）
- 実施隊編成年度：平成23年度
- 主な加害鳥獣：
ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ



●主な取組

南伊勢町では、被害防止対策と有害鳥獣の捕獲を推進するため、町職員と臨時職員として採用した一般隊員からなる鳥獣被害対策実施隊を編成した。町職員隊員を調整役、一般隊員を実働部隊とし、捕獲活動のほか住民への被害防除に関する指導を行うなど、効率的かつ実効性のある対策に取り組んでいる。

活動については自治会や農業者など地域の住民と連携し、住民主体の取組も促す事を主眼に置いている。例えば捕獲活動では実施隊は檻の設置・餌付け・止め刺し・埋設を担い、自治会は檻の設置場所の確保・住民の合意形成・見回りや餌の提供を担うなど、地域との役割分担を明確にして活動している。また、被害を受けている住民自らが狩猟免許を取得し捕獲を行うことも推進しており、捕獲初心者には困難な止め刺しや埋設を、自治会の合意のもと実施隊が代わって行うなどの支援をしている。このように、住民の主体性を尊重した獣害対策を推進している。

こうした活動により、捕獲頭数は毎年増加し、農作物の被害金額は減少している。また、住民自らが行う捕獲や追い払い活動などの取組も拡大し、地域の被害軽減の実感に繋がっている。